

大津・南部 の森づくり

平成 23 年(2011 年)10 月 11 日発行

< 編集・発行(偶数月) >

滋賀県西部・南部森林整備事務所 林業振興担当

TEL 077-527-0655 FAX 077-523-1831

E-mail dj35@pref.shiga.lg.jp<http://www.pref.shiga.jp/d/o-ringyo/>

公共施設木造化への第一歩！ ～ 公共建築物木材利用促進法 ～

平成 22 年(2010 年)10 月 1 日、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」(以下、公共建築物木材利用促進法という)が施行されました。この法律では、国や地方公共団体が、率先して公共建築物における木材利用に努めなければならないことが規定されています。

国は、公共建築物等における木材の利用の促進に関する「基本方針」を策定し、県・市町は、その「基本方針」に即して、独自の方針を定めます。また、公共建築物以外についても、住宅の木材利用やガードレール、公園の柵等の公共施設での木材利用、木質バイオマス利用について、努力義務が規定されています。

具体的な取り組みとしては、既に大方の都道府県で都道府県方針が作成済みです。その中身は、公共施設の木材利用量、新設木造住宅着工数、木造率等を数値目標として明記している例があります。また、国土交通省では、平成 23 年 5 月に「木造計画・設計基準」が策定され、木造における技術的事項や標準的な手法が提示されました。

「木の学校」づくりの取り組みも始まっており、林野庁と文部科学省の連携による普及、講習会等の開催や取組事例「こうやってつくる木の学校～木材利用の進め方のポイント、工夫事例～」がとりまとめられました。学校木造化のための文教施設フォーラムは、全国各地を回りながら開催され、学校施設への木材利用を普及しています。

今後、3 階建ての木造校舎や延べ面積 3,000m² を超える建築物に関して、木材の耐火性等の研究データを踏まえて、建築基準法の見直しを行うこととされており、公共建築物の木造化が促進されると考えられます。

「持ち送り重ね梁」の組み上げ状況



どまらず、地域の活性化や意識の高揚に大きな成果が期待できます。

平成 23 年 2 月には、滋賀県高島市において、高島市立朽木東小学校・朽木中学校体育館が、地元の朽木産のスギで完成しました。この体育館は「持ち送り重ね梁」という山口県岩国市の錦帯橋の高度技術を応用しているということです。この取組は、地元林産物の活用のみにと



朽木東小・朽木中体育館の内部

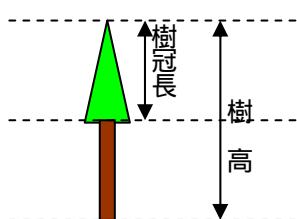
～林業技術情報～ 長伐期林へ移行のめやすは？

比叡山の長伐期林

長きにわたる材価低迷、労働力不足の打開策として、長伐期施業ということが叫ばれるようになりました。COP10以降は、公益的機能の高度発揮やCO₂吸収固定などから一層注目されている状況です。さらに、昨年度には「公共建築物木材利用促進法」が施行され、通常住宅の3.5～4寸角の材ばかりでなく、5寸角以上の材の生産も必要とされると考えられます。



そこで、全ての森林が長伐期林へと移行できるか、と言えはそうではありません。痩せ地であるとか、既に成長遅れの林分は、長伐期林への移行が適切ではないと考えられます。長伐期林への移行が可能とされる林分についての特徴を拾い挙げてみると次のようなことが分かります。



1. 痩せ地でなく、地位の高い林分
2. 手入れ不足で過密な林分ではない林分
3. 形状比が低く、樹冠長率が30%以上の林分
(樹冠長率とは、樹高に対する樹冠の長さの比率。左図。)
4. 樹冠長率を維持できる密度管理が継続できる林分

以上を踏まえると、県内の全ての箇所でも長伐期林が可能と言うわけではありません。地質、土壌条件や現在の管理状況、さらに今後の管理の仕方によって長伐期林に移行ができると考えられます。

境界明確化の緊急性！ ～各林家ごとに林地境界の継承を…～

森林所有者の高齢化や若者の都市進出によって、年々、山への関心が薄れてきています。そのような状況の中で、林地境界がますます不明確になっていくことが危惧されます。森林施業の前提である林地境界が不明確であれば、集約化施業の推進の支障をきたします。また、今後、境界に精通されている方の高齢化を考えると、その明確化は緊急の課題となっています。

そのような中、本県でも今年度から琵琶湖森林づくり県民税による「放置林防止対策境界明確化事業」が始まりました。実施主体は基本的に市町となりますが、本事業の積極的な活用をお願いいたします。また、是非、森林所有者の皆さんの各家庭でも、自らの所有林の林地境界を後継者に引き継ぐように、御協力いただきますようお願いいたします。

おしらせ

葛川少年自然の家「わくわくホリデー」

平成23年10月23日(日) 9:30～15:00 < 大津市立葛川少年自然の家(大津市葛川坊村町) >

観察会や木工クラフトなど森林に親しめる様々な体験活動を実施。

大津・湖南地域生産森林組合意見交換会！

平成23年10月24日(月) 13:30～16:30 < 大津合同庁舎 5C会議室 >

活動が活発な生産森林組合、また新たな取り組みを模索中の生産森林組合など、お互いの意見交換の場を持ちたいと思います。各生森の方、是非、ご参加ください。

毎年10月は、森づくり月間！！



2011・国際森林年